

平成24年度各会計予算額 単位:万円、% △は減(マイナス)

| 会計区分 | 予算額 | 前年対比増減率 |
|------|----------------|-----------|
| 一般会計 | 1,255億1,200 | △ 5.6 |
| 特別会計 | 港湾事業 | 44億5,900 |
| | 国民健康保険事業 | 359億8,204 |
| | 自転車競走事業 | 186億1,257 |
| | 奨学資金 | 3,545 |
| | 地方卸売市場事業 | 4億2,000 |
| | 介護保険事業 | 231億9,186 |
| | 風力発電事業 | 1,660 |
| | 母子寡婦福祉資金貸付事業 | 1億4,973 |
| | 後期高齢者医療事業 | 41億0,724 |
| 小計 | 869億7,449 | 7.1 |
| 企業会計 | 水道事業 収入 | 67億9,907 |
| | 水道事業 支出 | 81億4,502 |
| | 温泉事業 収入 | 2億9,404 |
| | 温泉事業 支出 | 3億8,129 |
| | 公共下水道事業 収入 | 99億3,103 |
| | 公共下水道事業 支出 | 115億4,155 |
| | 交通事業 収入 | 17億6,445 |
| | 交通事業 支出 | 16億9,937 |
| | 病院事業 収入 | 194億9,791 |
| | 病院事業 支出 | 205億0,558 |
| 小計 | 収入 382億8,650 | 4.7 |
| 合計 | 支出 422億7,281 | 3.4 |
| 合計 | 収入 2,507億7,299 | 0.0 |
| 合計 | 支出 2,547億5,930 | △ 0.1 |

討論

「平成24年度函館市一般会計予算」、「平成24年度函館市国民健康保険事業特別会計予算」、「平成24年度函館市後期高齢者医療事業特別会計予算」、「函館市財産条例の一部改正について」、「函館市税条例の一部改正について」について日本共産党が反対討論を行いました。

一般会計歳入・歳出予算の主な内訳 (単位:万円、対前年比増減率(%)

| 歳出 | 予算額 | 対前年比増減率 |
|----------|-------------|---------|
| 市税 | 314億5,500 | △1.6 |
| 地方譲与税 | 8億1,750 | △1.6 |
| 地方消費税交付金 | 28億 940 | 0.0 |
| 地方特例交付金 | 1億 700 | △70.2 |
| 地方交付税 | 358億4,700 | △1.2 |
| 分担金及び負担金 | 8億4,990 | 0.7 |
| 使用料及び手数料 | 32億1,832 | 4.8 |
| 国庫支出金 | 251億8,240 | △2.6 |
| 道支出金 | 48億6,636 | △14.1 |
| 財産収入 | 5億1,901 | △10.8 |
| 繰入金 | 26億1,371 | 47.4 |
| 諸収入 | 76億7,356 | △6.6 |
| 市債 | 89億9,870 | △32.0 |
| その他 | 5億5,414 | △61.6 |
| 合計 | 1,255億1,200 | △5.6 |

各常任委員会は、下記について、閉会中も継続して、審査・調査を行います。

閉会中継続審査

| 総務常任委員会 | 民生常任委員会 |
|---|---|
| 函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情 (第1項第1号・第2号・第3号) | 函館市男女共同参画施策のさらなる推進に関する陳情 |
| 当市における学童保育所の決算状況等を調査した上で審査する必要があるため。 | 組織改編等もあるため、新しい体制等をさらに調査した上で審査する必要があるため。 |
| 函館市財産条例の施行に関する陳情 | |

閉会中継続調査

| 総務常任委員会 | 民生常任委員会 |
|--|---|
| 北海道新幹線にかかる諸課題について 並行在来線における地域交通の確保方策について、引き続き調査する必要があるため。 | 産業廃棄物処理施設設置計画について 事前審査申請等の動向を見ながら、引き続き調査する必要があるため。 |
| 行財政改革プランについて 現在検討されている行財政改革プランについて、概要が示された時点での調査する必要があるため。 | 地域福祉とコーディネーターについて 地域福祉コーディネーターにかかるモデル事業の実施等の具体的な内容について、引き続き調査する必要があるため。 |
| 防災対策について 現在見直しが検討されている函館市地域防災計画の市独自の見直し分について、引き続き調査する必要があるため。 | 議会運営委員会 議会の運営に関する事項について 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について 議長の諮問に関する事項について |
| 函館アリーナの整備について 函館アリーナに係る基本設計について、概要が示された時点での調査する必要があるため。 | |

議会を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。本会議を傍聴するときは、市役所8階の傍聴席入り口へ、また委員会を傍聴するときは、市役所7階の議会事務局へお越しください。

また、傍聴へお越しの際、お車で来庁された方は駐車料金が無料となりますので、駐車券を受付までお持ちください。

なお、会議の日程については議会予定表を議会事務局や各支所に備え付けているほか、ホームページにて掲載しております。

